

武雄市議会だより（フェイスブックも）
（始めました）

栄八通信

<http://ei-8.info/>

第85号

R4年5月発行最終号



宮本栄八
TEL・FAX 23-0750
携帯090-5083-0793

水害問題は2つの対策の実行

注意

ただ今出水期は高橋排水機場の3号機の増強のみで要警戒

抜本対策

令和元年に続き、令和3年水害後、市長はこれまでの対策では対応できないと、「抜本的な水害対策」の実施を打ち出された。

（中略）

六角川は、武雄からの六角川と多角から牛津川が合流して有明海に注ぐ。「牛津川遊水地」は、30年前H2年の水害の激特事業で整備された、「牟田部遊水地」と今整備が進む、「牛津川遊水地」。

六角川については、東川登町の「六角川調整池」と白石町大渡の「分水路等」の2つが抜本対策。

毎年議員で東京に要望活動に行くが、いつも返されるのが、「地元調整をお願いします。」の言葉。要は、地権者と話をまとめてくれとの意見と思う。

そこで、3月の一般質問で地権者との話し合いは、進めているかと尋ねると、進めているとの部長の返答だが、買収については金額が全然明示されてなく、反応も何も分からぬ、との答弁で、私から見れば、国や国会議員さんの言われるように、地元調整は進んでないと判断されるし、議会や市民に進捗状況が分かる様にすべきと思う。

一方、六角川調整池の整備には着手しているとの公報もあるが、調査しているのは、調整池の本体部分でなく、その前を流れる川の蛇行の直線化を進めているだけで、本体着工と誤解をしている市民も思っている。

現在、市のかさ上げ補助利用者は60件あまり、高齢者はかさ上げの工事は考えられない。市営住宅の空室に住めるようにできないか等考えは様々。そこで、床上浸水の幅を測ってみると140センチ程度しかなく、車体の幅より狭いし、カーブもしていて整備が逆に使い勝手が悪い状況に。

そこで、幅を測つてみると140センチ程度しかなく、車体の幅より狭いし、カーブもしていて整備が逆に使い勝手が悪い状況に。

一般的質問で尋ねると、警察の指導に従つたとの答弁だった。調べると県の警察の指導と判明し、乗降場の

私自身は、牟田部遊水地

が多い。

事前に了解

も取らずに、

計画され、

現在操業中

の碎石業者

に買収価格

も示さず合

意を早急に

取るのは無理と思うので、白石町の大渡分水路を今回の激特事業で実施するのが最善と思う。

市長は、水害対策はすべてでき

なくとも、せめて床上浸水ゼロを

実現すると宣言されている。

しかし、国交省の治水対策後の

床上浸水シミュレーションでは、

1600戸の床上浸水が、550戸になると公表された。

そうなれば、床上浸水ゼロと

ても言葉だけで、無意味なのでこ

とは、その550戸に対して100%の対応をすることが大切になら見れば、國や国会議員さんの言

われるよう、地元調整は進んでないと判断されるし、議会や市民に進捗状況が分かる様にすべきと思ふ。

そこで、市のかさ上げ補助利用者

と尋ねると、進めているのかと尋ねると、進めているとの部長の返答だが、買収については金額

が全然明示されてなく、反応も何

も分からぬ、との答弁で、私から見れば、國や国会議員さんの言

われるよう、地元調整は進んでないと判断されるし、議会や市民に進捗状況が分かる様にすべきと思ふ。

そこで、市のかさ上げ補助利用者

と尋ねると、進めているのかと尋ねると、進めているとの部長の返答だが、買収については金額

が全然明示されてなく、反応も何

</

どうなる? 文化会館

前市長の時、大ホールは利用者が少なく老朽化しているとして解体し、キッズライブラリーを作るとの話や、議員の一部からは、維持管理に金がかかるので解体した方が良いなど、一時議論が活発だつたが、近年は低迷していた。国のアセット計画により、30年間の方針が求められる中で、再度文化会館の将来像が注目された。小楠にあつた勤労者福祉会館が廃止され、その貸室の役割を文化会館が担うとの計画だが、まだ実施されていない。

一方、令和4年度に990万円をかけて整備の基礎調査を行うが、方針としては、大ホール長寿命化・小ホールは解体・集会棟などは、建て替えと長寿命化との2案を作成する。また、「文化のまちづくり構想」との関係は不明。

花まる学習 印刷代700万円の虚偽

昔の朝自習の時間を使つた花まる学習塾の自己啓発的な教育を導入する武雄市。実施主体は各町の推進本部の申し出の形をとる。児童と地域の人との交流と、良い面もあるが、割当動員や、多忙な先生に負担はかけないとの約束だつたが、今は先生なしでは無理な状況で、市も10年での見直しにも担当者レベルでは言及している。一方、これまで明確にしていかなかった経費について委員会に提出された。年間約1500万円で、主なものは750万円の教材の印刷代で、以前プリントは、タブレットに入れれば不要との私の提案別印刷業者に支出していることがわかり、虚偽の解明が必要。

急な人気取りの事業が出来ないのを嫌がつてか、将来計画マスター作らぬ新武雄市。あるのは、国が30年後の人口30%減少を見て全国に策定させた、公共施設統合管理計画。その具体的な内容を示す個別計画、通称アセット計画を策定して、それを元にスポーツや文化教育施設を整備する形になっている。

ここで重要な問題が、このアセット計画が、アセット推進室を中心で担当課との打ち合わせで策定され、施設の利用者や広く市民の意見を聞かずに決定している点。

それが当初から指摘している北方と白岩の相撲場統合に表れている。これから文化会館などの改築もあるが、私はここで再度アセット計画を市民の声を入れてやり直してほしい。また解体跡地の利用計画も必要である。

市は、民間が行つていることや飲食以外の市内参加がある程度あつたとの答弁。そこで、市に提出の書類を見ると、当初団体が用意する569万円と補助金550万円の計1119万円の予算が途中変更され、659万円になり、ほぼ補助金での運営で、疑問が残る。

新幹線開業関係の高架下活用の実証イベントと思われる千年夜市。武雄市が開催していると思つていたが、令和2年度は市で、令和3年度は市民の実行委員会が行つたとの話。

3月議会で他議員の質問で驚いたのが、このイベントに県から500万円と、市からは50万円に加え、場所代も無償と公的な多額の補助を受けていたにも関わらず、市内の飲食店の出店はわずかで、案内も受けてないとの声もあると指摘。

市は、民間が行つていることや飲食以外の市内参加がある程度あつたとの答弁。そこで、市に提出の書類を見ると、当初団体が用意する569万円と補助金550万円の計1119万円の予算が途中変更され、659万円になり、ほぼ補助金での運営で、疑問が残る。

私が議員活動で課題としてきたのが工業用水事業で、簡単に言えば予定の約10%しか利用が無く、ここ20年間以上毎年5000万円を実質赤字補填してきたこと。

主に、矢筈ダムのや浄水場・配管等の設備の借金払い。これがいよいよ終了するので、旧北方町まで来ていた大町・江北とで作る杵島工業用水道との統合を提案してきました。市も、北方インター工業団地付近から、若木工業団地への配管を済ませ、令和4年度統合予定だった。しかし武雄市は1年間統合を延期した。その理由は、東川登の新工業団地の立地状況を見たときのリスクが大きいと思う。

今統合しても、工業用水の水管は十分にあるので、対応可能。ただ、残された判断基準は、地質調査の結果だけが意見する理由だから、野球場は工事の途中、しかも、野球場は工事の途中、どちらも常識を超える急傾斜の場所にあるが、議員に立地場所の賛否をはかられることはない。

新野球場の立地場所は、議員も新聞報道で初めて知つた。また新工業団地の場所の選定も広く意見あつたとの答弁。そこで、市に提出の書類を見ると、当初団体が用意する569万円と補助金550万円の計1119万円の予算が途中変更され、659万円になり、ほぼ補助金での運営で、疑問が残る。

○埼玉の寄付者の損害訴訟 埼玉県内の寄付者が、返礼品を一方的に減らすことへの損害賠償を武雄市に求める裁判で、安永弁護士に33万円の着手金を支出している。

○市議会としては、大平商会に議会で設置した百条委員会での証言拒否で、検察への告訴が3月末に受理された。

○ふるさと納税問題で、令和3年度予算を最後に補正して、委託業者大平商会を裁判所に提訴するための費用を計上した。

弁護士の着手金47万3千円に加え、仮差押の担保供託金として裁判所に1332万8千円を支出了した。

この裁判で大平商会へ支払いを請求しているのは、3766万円の前払い金の返還と、41万円の違約金。

この裁判で大平商会へ支払いを請求しているのは、3766万円の前払い金の返還と、41万円の違約金。

○議員有志による市内電器店の名前を勝手に使い、私文書を偽造して納入した者を警察に告発した。

ただ、一方武雄市側にも疑惑を感じる不透明な点も多い状況で、以前にも紹介したが、委託業者選定起案を部長が、副市長の決済印をもらわざ決定していたこと。

アセット計画 まじやり直し必要

千夜市の運営 補助金550万円と疑惑

工業用水事業 早期の統合を願う

私が議員活動で課題としてきたのが工業用水事業で、簡単に言えば予定の約10%しか利用が無く、ここ20年間以上毎年5000万円を実質赤字補填してきたこと。

主に、矢筈ダムのや浄水場・配管等の設備の借金払い。これがいよいよ終了するので、旧北方町まで来ていた大町・江北とで作る杵

島工業用水道との統合を提案してきました。市も、北方インター工業団地付近から、若木工業団地への配管を済ませ、令和4年度統合予定だった。しかし武雄市は1年間統合を延期した。その理由は、東川登の新工業団地の立地状況を見たときのリスクが大きいと思う。

今統合しても、工業用水の水管は十分にあるので、対応可能。ただ、残された判断基準は、地質調査の結果だけが意見する理由だから、野球場は工事の途中、しかも、野球場は工事の途中、どちらも常識を超える急傾斜の場所にあるが、議員に立地場所の賛否をはかられることはない。

新野球場の立地場所は、議員も新聞報道で初めて知つた。また新工業団地の場所の選定も広く意見あつたとの答弁。そこで、市に提出の書類を見ると、当初団体が用意する569万円と補助金550万円の計1119万円の予算が途中変更され、659万円になり、ほぼ補助金での運営で、疑問が残る。

○埼玉の寄付者の損害訴訟 埼玉県内の寄付者が、返礼品を一方的に減らすことへの損害賠償を武雄市に求める裁判で、安永弁護士に33万円の着手金を支出している。

○市議会としては、大平商会に議会で設置した百条委員会での証言拒否で、検察への告訴が3月末に受理された。

○ふるさと納税問題で、令和3年度予算を最後に補正して、委託業者大平商会を裁判所に提訴するための費用を計上した。

弁護士の着手金47万3千円に加え、仮差押の担保供託金として裁判所に1332万8千円を支出了した。

この裁判で大平商会へ支払いを請求しているのは、3766万円の前払い金の返還と、41万円の違約金。

○議員有志による市内電器店の名前を勝手に使い、私文書を偽造して納入した者を警察に告発した。

ただ、一方武雄市側にも疑惑を感じる不透明な点も多い状況で、以前にも紹介したが、委託業者選定起案を部長が、副市長の決済印をもらわざ決定していたこと。

ふるさと納税問題の裁判の状況と責任の検証を

○ふるさと納税問題で、令和3年度予算を最後に補正して、委託業者大平商会を裁判所に提訴するための費用を計上した。

弁護士の着手金47万3千円に加え、仮差押の担保供託金として裁判所に1332万8千円を支出了した。

この裁判で大平商会へ支払いを請求しているのは、3766万円の前払い金の返還と、41万円の違約金。

○議員有志による市内電器店の名前を勝手に使い、私文書を偽造して納入した者を警察に告発した。

ただ、一方武雄市側にも疑惑を感じる不透明な点も多い状況で、以前にも紹介したが、委託業者選定起案を部長が、副市長の決済印をもらわざ決定していたこと。

さらには別に、橋町の発展のために住宅や企業誘致なども考えるべきと思う。

市が調べる中で、県が9月より同様の制度を開始していたことが分かった。ただ、養育費の取り決まりが前提なので、市には「取り決め支援」をまず望む。

市が進める子どもの貧困支援には、当初より共感するところだが、私は貧困の主な部分は経済的なものと思う。

市は心の貧困を主とした伴走型支援のコーディネーター派遣が中心で、私が当初より言つてゐるのは、経済的支援で、①食糧支援②無料塾などの教育費の支援。

一方、そもそも子どもの貧困を引き起こす要因は、ひとり親家庭は、経済的支援で、①食糧支援②無料塾などの教育費の支援。

一方、元の配偶者からの養育費の不払いが原因。

そこで、明石市が行つてゐる不払育費の立て替え払いと回収事業か、或いは神戸市などが行つてゐる、民間保険会社によるアパート家賃保証と同じ養育費不払い保険の加入金5万円支援を市も実施してはと質問。

市が調べる中で、県が9月より同様の制度を開始していたことが分かった。ただ、養育費の取り決まりが前提なので、市には「取り決め支援」をまず望む。

市が進める子どもの貧困支援には、当初より共感するところだが、私は貧困の主な部分は経済的なものと思う。

市は心の貧困を主とした伴走型支援のコーディネーター派遣が中心で、私が当初より言つてゐるのは、経済的支援で、①食糧支援②無料塾などの教育費の支援。

一方、もともと子どもの貧困を引き起こす要因は、ひとり親家庭は、経済的支援で、①食糧支援②無料塾などの教育費の支援。

一方、元の配偶者からの養育費の不払いが原因。

そこで、明石市が行つてゐる不払育費の立て替え払いと回収事業か、或いは神戸市などが行つてゐる、民間保険会社によるアパート家賃保証と同じ養育費不払い保険の加入金5万円支援を市も実施しては